

平成 25 年度常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し（案）

1. はじめに

常滑地区ニュータウン事業による大規模宅地分譲の進捗により、この地区を通学区域とする常滑東小学校の児童・学級数が急増している。一方、旧市街地を通学区域とする、常滑西小学校は児童・学級数が減少している。学校間の不均衡の傾向はさらに拡大することが予測され、常滑東小学校では教室が不足することが懸念される。

こうした現状を踏まえ、両校の規模の不均衡を緩和し、子どもたちがより良い環境で学校生活を送れるよう通学区域の見直しを保護者の理解を得ながら行う。

2. 経 過

常滑地区の小学校は、常滑小学校 1 校で運営していたが、児童数及び学級数が昭和 54 年度には 1,857 人 46 学級とマンモス校になり、昭和 55 年度から常滑東小学校と常滑西小学校に分割されて現在に至っている。

分割当時の小学校規模は、常滑東小学校が児童数 727 人 20 学級、常滑西小学校が児童数 1,024 人 25 学級であった。その後、梶間土地区画整理事業や常滑地区ニュータウン事業により、常滑東部地区の人口が増加し、児童数の逆転現象が生じた。そして、飛香台地区の好調な宅地分譲により、さらに両校の規模の不均衡は拡大していくと予想される。

これらの不均衡を是正するため、平成 24 年度「常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し」について教育委員会案を作成し、保護者説明会を開催したところ、平成 25 年 4 月実施はあまりにも早すぎるなど、多くの意見が出された。

これらの意見を踏まえ、教育委員会として改めて有識者や学校、地区関係者からなる「常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し等検討会」を設置し、検討を進めることとした。この検討会は平成 25 年 4 月 25 日に教育委員会に答申書を提出した。

教育委員会は、この答申を尊重し「平成 25 年度常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し」案を作成した。

3. 「平成 25 年度常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し」案

(1) 常滑東小学校通学区域の一部を常滑西小学校通学区域に編入する

対象地区	錦町（三丁目、四丁目）、原松町、陶郷町（一丁目、二丁目）、小森、長田、脇田口、斧口、長間、広内、萱苅口、千代ヶ丘（一丁目、二丁目一部）、奥条（四丁目、五丁目、六丁目、七丁目）、奥栄町、かじま台、大曾町、椎田奥、草木奥、椎草南割、中椎田、椎田口、石窯、樋掛、池田口、社辺、古道、古道東割、高坂、大窯、大曾、花狭間、上納、平池、二ノ割、一ノ割、庄兵衛新田、墮星、長峰一ノ切、長峰二ノ切、長峰三ノ切、長峰四ノ切、中大流、下隅、天竺、大流天竺口、西新田、大流、新池、白山町
------	--

(2) 学区外通学の特例措置

見直しにより、常滑東小学校から常滑西小学校へ転校になる6年生について、見直し実施の初年度に限り、6年生とその兄弟姉妹は、希望により常滑東小学校への学区外通学を認める。

また、転校することによって精神面での問題が生じてくると判断される場合、1年ごとの再申請により卒業まで常滑東小学校への学区外通学を認める。ただし、学区外通学における通学に関しては、保護者の責任とする。

(3) 保護者負担軽減

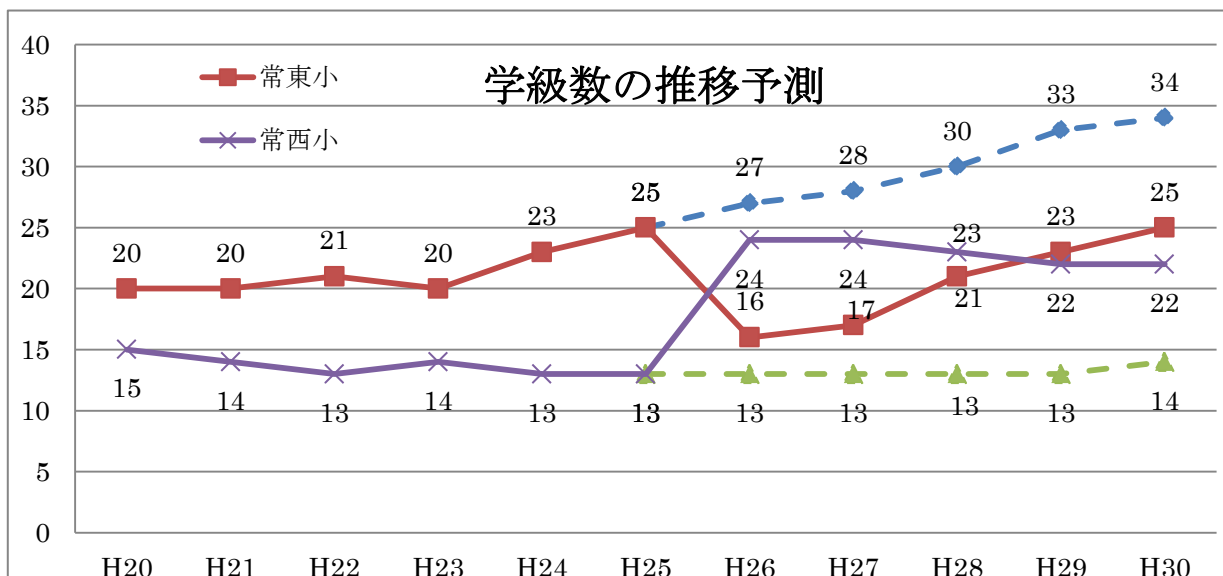
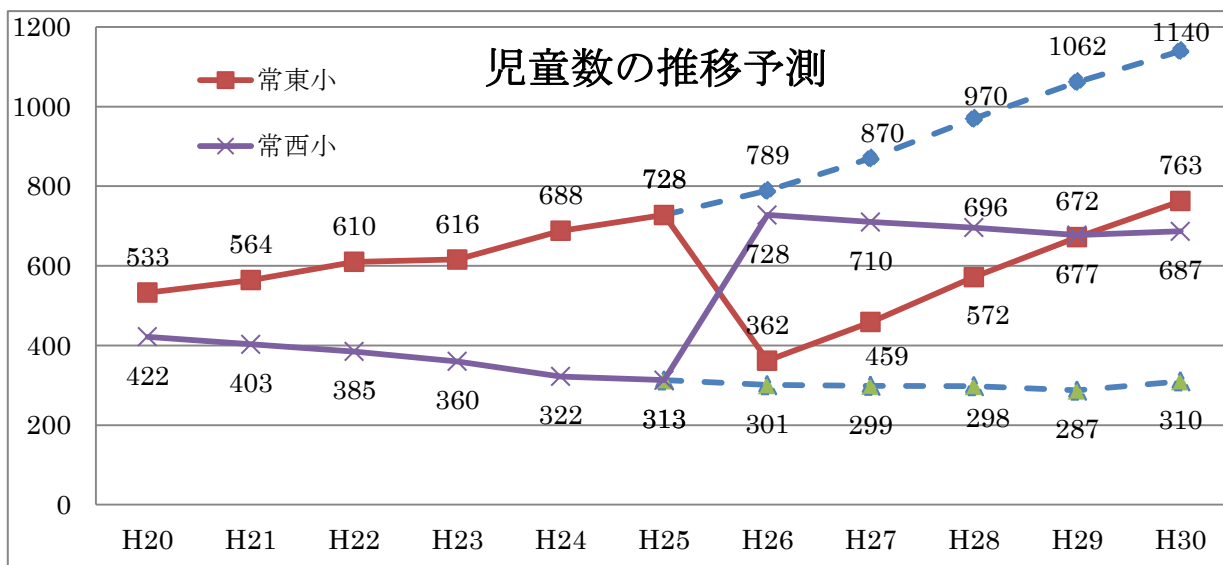
通学区域の見直しにより常滑東小学校から常滑西小学校へ転校になる児童の体操服、通学用帽子、学用品などの買い替え費用を補助する。

また、大曾地区から常滑西小学校へ通学することになる児童のバス通学費用を補助する。

(4) 実施時期 平成26年4月1日

4. 常滑東小学校及び常滑西小学校の児童・学級数の推移予測

飛香台の転入児童の増加を見込んで、児童数と学級数を予測すると次のようになる。



5. 常滑東小学校・常滑西小学校の対策

(1) 常滑西小学校の教室数確保

- ・平成 26 年 4 月には 11 学級増が見込まれるため、平成 25 年度に大規模改造を行い北館空き教室を普通教室として使用できる状態にする。

(2) 両校の交流

- ・合同の運動会や球技大会の開催などスポーツ面での交流やキャンプなど校外学習での交流を図るようになる。また、常滑東小学校の児童・保護者による常滑西小学校の学習発表会の見学や日曜学級への参加、両校の学級だよりの交換などで理解を深める。

常滑東小学校の保護者が、いつでも常滑西小学校の様子を見学できるような体制をつくる。

また、通学区域見直し後は、スクールカウンセラーによるカウンセリングを強化し児童を手厚く見守る。

(3) 常滑西小学校の通学路

通学区域の見直しにより常滑東小学校から常滑西小学校へ転校になる北条区の児童及び奥条区、山方区の児童の通学路は、検討会が提案する図（資料 3）を参考に常滑西小学校においてさらに検討する。

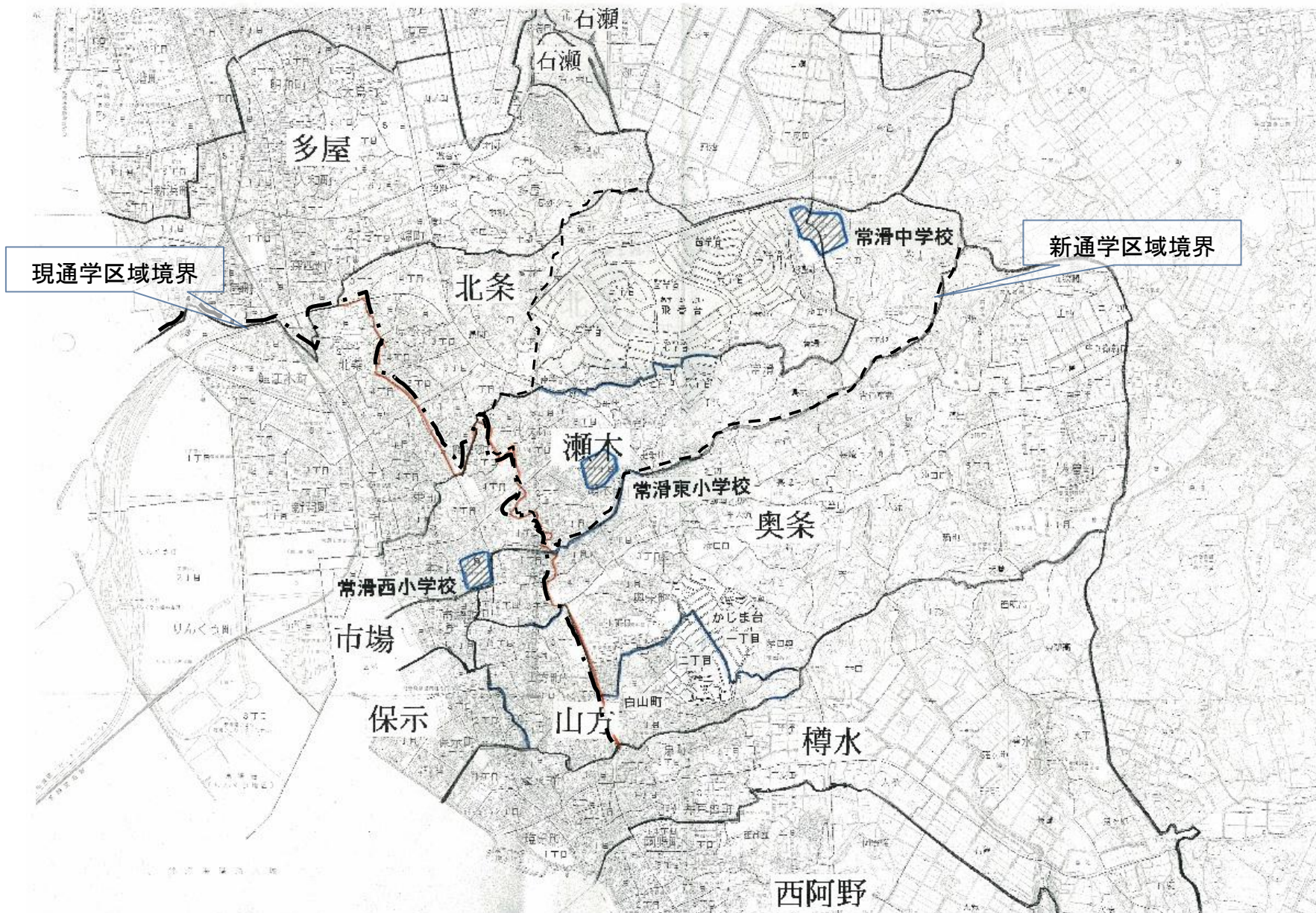
(4) 常滑西小学校の防災対策

津波警報等発令時に在校児童は南館 4 階へ避難するが、さらに校舎屋上に避難できるよう屋上手すりの補強工事を行う。

6. 今後の予定

年 月	項 目
5 月 16 日(木)	市議会協議会報告、パブリックコメント開始
5 月 22 日(水)	第 1 回説明会（北条地区該当保護者 100 名）
5 月 27 日(月)	第 2 回説明会（山方地区該当保護者 100 名）
6 月 5 日(水)	第 3 回説明会（奥条地区該当保護者 100 名）
6 月 7 日(金)	第 4 回説明会（西小学校地区保護者 100 名）
6 月 11 日(火)	第 5 回説明会（東小学校地区保護者 100 名）
6 月 13 日(水)	第 6 回説明会（ボーイスカウト等関係団体 50 名）
6 月 17 日(月)	パブリックコメント締切
6 月 21 日(金)	教育委員会定例会で決定

資料1 常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域図



資料2 常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域（地名）

区 分	改正後	改正前
常滑西小学校	多屋町（三丁目）、錦町（三丁目、四丁目）、北条（一丁目の一部、二丁目、三丁目、四丁目）、鯉江本町（一丁目の一部、二丁目の一部、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目）、新開町、セントレア、りんくう町、長田、小森、脇田口、斧口、長間、広内、萱苅口、陶郷町、原松町、千代ヶ丘（一丁目、二丁目の一部）、栄町、瀬木町（一丁目）、本町、奥条（一丁目、二丁目、三丁目）、市場町、山方町、保示町、奥栄町、白山町、かじま台、大曾町、樋掛、草木奥、椎草南割、椎田奥、中椎田、椎田口、石窯、池田口、庄兵衛新田、社辺、古道、古道東割、高坂、大窯、大曾、花狭間、上納、平池、二ノ割、一ノ割、墮星、長峰一ノ切、長峰二ノ切、長峰三ノ切、長峰四ノ切、中大流、下隅、天竺、大流天竺口、酉新田、大流、新池	多屋町（三丁目）、北条（一丁目の一部、二丁目、三丁目、四丁目）、鯉江本町（一丁目の一部、二丁目の一部、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目）、陶郷町（三丁目、四丁目）、栄町、新開町、セントレア、りんくう町、瀬木町（一丁目）、本町、奥条（一丁目、二丁目、三丁目）、市場町、山方町、保示町
常滑東小学校	瀬木町（二丁目、三丁目、四丁目）、飛香台、千代ヶ丘（二丁目の一部、三丁目、四丁目、五丁目）、仲井、西梨木、椎垂木、蛇廻間、運内、耳切、黒山、北古千代、南古千代、奥夏敷、南飛渡、飛渡川、乳母子、南蛇廻間、池田川、菅場、折戸、古千代、中千代、椎池、乙田、古社、千代、鳥根、柴山、二ノ田	錦町（三丁目、四丁目）、長田、小森、脇田口、斧口、長間、仲井、広内、西梨木、椎垂木、蛇廻間、萱苅口、運内、耳切、黒山、北古千代、南古千代、奥夏敷、南飛渡、飛渡川、乳母子、南蛇廻間、池田川、菅場、折戸、古千代、中千代、椎池、乙田、古社、千代、鳥根、柴山、二ノ田、樋掛、椎草南割、椎田奥、中椎田、椎田口、石窯、池田口、庄兵衛新田、社辺、古道、古道東割、高坂、大窯、大曾、花狭間、上納、平池、二ノ割、一ノ割、墮星、長峰一ノ切、長峰二ノ切、長峰三ノ切、長峰四ノ切、中大流、下隅、天竺、大流天竺口、酉新田、大流、新池、原松町、陶郷町（一丁目、二丁目）、瀬木町（二丁目、三丁目、四丁目）、千代ヶ丘、奥条（四丁目、五丁目、六丁目、七丁目）、奥栄町、白山町、かじま台、大曾町、飛香台

資料3 常滑西小学校の通学路（一部）

